

# 鴻巣市議会 会派 自民党

## このす自民ニュース

### 新春号



発行責任者：市議会このす自民 代表 坂本 国広 討議資料  
住所：〒369-0012 鴻巣市鎌塚3-5-16 電話：048-549-2470

## 12月定例会 主要内容

### 《鴻巣市行政組織の変更》

第6次鴻巣市総合振興計画に位置づけた施策を着実に実現していくため執行体制の構築を目的として、施策を着実に実現させるために平成31年4月から行政組織の変更が行われます。

「市長政策室」では、人口減少の抑制や人口減少社会への適応、持続可能なまちづくりに向けた重点戦略事業等を着実に推進し、柔軟かつ迅速に対応致します。

将来人口の確保という観点から、若い世代に対する政策に重点を置くため、「こども未来部」を設置し、こども子育てに関する支援を集約強化します。

合併特例事業終結後の財源を如何に確保するかという観点から「財務部」を独立させ、健全かつ安定的な財政運営を推進します。



「市民生活部」では、防犯、防災等市民の皆さんとの協働を推進します。

このす自民では、企業誘致、商工農の活性化、教育福祉、子育て支援、鴻巣市ハザードマップ検証等を提言していきます。

### 《鴻巣市手話言語条例》

言語は、意思を相手に伝え、相手の考えや意思を理解し、社会生活や文化活動に必要不可欠なものです。手話は音声による言語とは異なり、指や体の動き表情を使って視覚的に表現する言語です。しかしながら手話は長い歴史の中で言語として認められていないため、様々な場面で不便や不安を感じながら生活してきました。こうした中で障害者の権利に関する条約や障害者基本法において手話は言語として位置づけられ、手話に対する理解及び手話の普及が求められています。その様な背景の中、市議会文教福祉常任委員会が手話言語条例を策定、提案し、議会において全会一致で可決しました。



さかもと くにひろ  
**坂本 国広**

### 寺谷地域への企業誘致

今後、上尾道路の接続により交通の利便性が高まると期待される箕田交差点ビバホーム北側の農地に産業団地構想があります。埼玉県企業局では、可能性調査を行っており、交通の便、従業員の確保が見込め、事業化に向けた可能性を十分に持っている地域です。

雇用者数や税収増の見込みは、他市の事例を参考にすると、業種によっても異なりますが、100人単位での雇用、また億単位での税収増が見込めるとのことです。人口減少対策、地域活性化への大きな起爆剤となるよう、このす自民も実現に向けて応援していきます。



さかもと あきら  
**坂本 晃**

### コウノトリの里づくり事業

市が取り組んでいる「コウノトリの里づくり事業」は、23,616人の署名が提出されたことから始まっています。事業の目標は、鴻巣市の空をコウノトリが飛ぶ自然環境をつくることにあります。飼育するための施設を、コスモスアリーナ敷地内に平成32年度に建設します。何年もかかる事業となりますので慎重に取り組むことが必要と思います。多くの市民の皆さんのご意見をいただきながら、鴻巣市にとって価値のある事業としたいと考えます。



のもと けいじ  
**野本 恵司**

### 公共施設の指定管理者の指定 (21議案)

鴻巣市文化センター、総合福祉センター等の福祉施設、放課後児童クラブや図書館・体育館等の教育施設、さらに公園管理などの指定管理者が議案上程されました。

文化センター、総合福祉センター等は、非公募で競争の原理が働いていない点などを質問し、今後さらに良い施設運営を行うために検討を重ねると回答されました。また、新規に指定管理を導入した放課後児童クラブや管理者が変更となった理由なども詳細に審査されました。指定管理については民間の活力やアイデアを生かし、これまで成果を上げているものや新たな提案も多く見受けられました。今後もさらに活用が図られると考えます。



とんしょ すみえ  
**頓所 澄江**

### デマンド交通実証運行 想定を大幅に超える利用者数!! 補正予算920万円

当初の想定を大幅に上回りました、着実に伸びていることから制度として定着してきていると思います。交通弱者の日常生活の移動支援という導入目的からは、概ねニーズに合致しているが、一方で、受付時間の延長を希望する声や登録証の登録番号が小さく当て見えにくいなどのご意見もありました。

今後は、これらの課題を踏まえ本運行に向けて改善を求めてまいります。フラワー号、路線バス及びデマンド交通を適切に組み合わせ、一体的に機能させることで地域に合った公共交通を目指してまいります。

# 内閣府副大臣 衆議院議員（自由民主党） 2019年1月号 中根かずゆきNEWS



実現する力

新しい年がスタートしました。皆様におかれましては、平成最後のお正月を有意義に過ごされたことと存じます。新しい年が、皆様にとって更に素晴らしい一年となりますことを心からご祈念申し上げます。

さて、本年は政治・経済・スポーツ・文化ともに重要な行事が盛りだくさんです。4月には天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が第126代天皇に即位なされます。これに伴い「平成」から新しい元号へと改元が行われます。我が国においてはまさに歴史的節目となる出来事となります。

また6月には、G20首脳会合が大阪で開催され、8月には第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が横浜で開催、9月にはアジア地域初の開催となる「ラグビーワールドカップ2019」が、熊谷市をはじめとする国内12都市で行われます。2020年の東京オリンピックパラリンピック大会に向けた動きがより一層加速されます。

国内の政治に視点を移しますと、4月には統一地方選挙があり、埼玉県議会議員選挙や首長選挙（埼玉六区内では北本市長選挙）・地方議員選挙（鴻巣市・北本市・伊奈町）※7月には参議院議員選挙が行われる予定となっています。8月30日に任期満了を迎える埼玉県知事選挙もあり、まさに「選挙の年」となる激動の一年となりそうです。私は、自由民主党埼玉県第六選挙区支部長として、そして保守政治家の一人として、志を同じくする仲間の議員の皆さんと政治活動をこれからも全身全霊で応援していく所存です。（※桶川市議会議員選挙は11月予定、上尾市議会議員選挙は12月予定です。）

昨年もまた激動の一年でありましたが、頼もしいニュースがありました。10月に鴻巣市議会において自民党所属議員の新会派「このす自民」が結成されたことです。新会派結成により地方創生総合戦略を更に加速するため、鴻巣市・埼玉県・国政の「政府与党」の連携を密にする重要な決断を鴻巣市議会の4名の皆さんがなされました。ひとえにふるさと「鴻巣市」のため、熱い思いをもって行動する皆さんに敬意を表します。「このす自民」の市議会議員の皆さん、中屋敷慎一埼玉県議会議員、国政においては野中厚衆議院議員と私、中根一幸がこれからも地域社会発展のため、不退転の覚悟で励んで参りますので、どうかご指導と御鞭撻のほどお願い申し上げます。

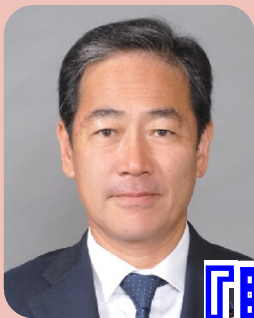
本年も、内閣府副大臣として、国民の生命と財産を守りより良い暮らしを創るべく、国政の場において引き続きしっかりと仕事をして参りますので、皆様もどうかご支援とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

内閣府副大臣 衆議院議員 中根 一幸

12月25日「このす自民」の皆さんと意見交換をさせて頂きました。



## チャレンジ通信 vol.44



埼玉県議会自由民主党議員団

### なかやしき慎一

埼玉県議会議員 中屋敷慎一 討議資料  
〒365-0039 鴻巣市東3-11-18-103号  
TEL 048-541-8110 FAX 048-541-0256

### 『睦月に思う』

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私も皆様同様に健やかな新年を迎えました。と言いたいところでしたが、昨年4月に痛めた50肩もいまだ癒えず、忙しい中でも時間を見つけては少しでも体を動かそうと続けていた「テニス」にも復帰できないまま新年を迎え、「寄る年波」の呪縛から解き放たれない状況のままです。まあでも考えてみれば、今年は5度目の年男いわゆる「還暦」です。今まで「ケア」を怠っていた付けが回ってきていることあるのでしょうか、ここは気持ちを入れ替えてしっかり「セルフケア」を実行していく元年にしようと思います。新年を迎え4度目の大戦も目前に控えています。「健康」に留意しつつ、遮二無二動き続ける中で4月を迎えられるよう頑張っていきます！

## 県議会 12月定例会

### 公共事業の施行時期の平準化・適正工期を図るため債務負担行為と繰越明許費の設定を議決！

県議会12月定例会は、12月3日に開会し、12月21日までの19日間、開かれました。

今議会では、私の平成28年12月定例会での一般質問「県内建設業者の育成について」の中で質した、公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保への工夫として翌29年度から実施された、いわゆる「ゼロ債務負担行為の設定」として債務負担行為《限度額44億2,500万円》の設定と繰越明許費《46億5,800万円》の設定を議決しました。これにより平成31年度の第1四半期（4月～6月）の工事稼働件数も一定量確保されることとなりました。

さらに、国民健康保険事業の特別会計に係る費用を追加。市町村における保険給付に要する費用の増加が見込まれることから、保険給付費交付金37億円と、特別高額医療費に係る拠出金5,084万2千円の計上を議決しています。

ほかに、10月の県人事委員会からの勧告・意見に従い県職員の給与について、民間給与との格差解消に向けて給料表の水準を引き上げること、勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引き上げること、深夜の看護業務に対して支給される夜間看護手当を、国の改定内容等を踏まえて引き上げることなども決定しました。